文教厚生常任委員会活動レポート

開　催　日：令和８年９月１５日(火)
開催場所：１・２号委員会室

●９月定例会提出議案審査

９月定例会提出の議案を審査し、担当部局から個別の案件ごとに説明を受け、質疑、協議などを行いました。

町 立 病 院

１．看護職員等確保対策貸付金について（補正増額 200 千円）

町立中標津病院看護職員等の定着を図るため、住宅準備資金や移転資金の貸付を行う貸付対象者について、当初予算で措置していた新規貸付者１名に対し２名の希望があり不足分を増額するとの説明を受けました。

【主な質疑】

委員：当初予算は１人分で 550 千円計上していました。対象者が１人増えましたが補正額が 200 千円となった理由は？

担当：１人目は令和７年 11 月に会計年度任用職員として採用、令和８年２月に正職員として採用した准看護師で就業支援資金 200 千円のみを貸し付け、２人目は本州から採用した薬剤師で移転距離などの要件を満たし上限額の 550 千円を貸し付け不足する 200 千円としています。

委員：令和７年 11 月採用でこれまで補正予算を計上できなかった理由は？

担当：採用後３か月以内に申請する制度で、１人目は４月末に申請し５月に貸付決定、２人目は６月末に申請があり６月の補正予算には間に合わなかったためです。

町民生活部

１．中標津町地域会館設置条例の一部を改正する条例制定について

旭新婦人ホーム（字養老牛 512 番地 3）は、令和５年度の指定管理委託にあたり養老牛町内連合会から使用していない旨の申し出があり指定管理委託を取り消し、それ以降、地域会館として使用されていないため、本条例から「旭新婦人ホーム」を削る改正との説明を受けました。

【主な質疑】

委員：現存する建物の取り扱い予定は？解体はしない？

担当：条例から削除後、普通財産へ所管換えを行います。現時点では購入希望者がいて地域の交流拠点として活用したい意向を確認しています。今後、売却可否を含めて担当部署で検討されます。